

# 重点点検分野に係る 関係府省の自主的点検結果(調査票)

【分野名】生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組

## 【調査票一覧】

### ◆農林水産省

(該当する重点検討項目)

1	生物多様性保全の経済価値等を踏まえた農林水産業者等の活動支援	①a)b)②b)
2	「農林水産省生物多様性戦略」に基づく生物多様性に配慮した施策の推進	①b)②b)
3	生物多様性に対する国民理解の増進	①b)c)
4	水産エコラベルの普及啓発	①b)c)
5	保護林等の整備・保全、希少野生生物等保護管理対策	②a)③b)c)
6	環境との調和に配慮した農業農村整備事業等の推進	②a)b)
7	生物多様性に配慮した漁業推進事業	②a)b)③b)
8	内水面漁業振興対策事業	②a)b)③c)
9	地域連携推進等対策	②a)
10	環境保全型農業直接支援交付金	②b)
11	多面的機能支払交付金	②b)
12	多様で健全な森林の整備・保全を通じた森林の多面的機能の持続的発揮	②b)
13	水産環境整備事業、水産多面的機能発揮対策事業	②b)
14	野生鳥獣による被害防止対策の推進	③a)
15	野生鳥獣による森林被害の防止対策の推進	③a)
16	生物多様性に配慮した漁業推進事業(気象海洋生物の実態調査)	②a)b)③b)
17	外来種対策の総合的かつ効果的な推進	③c)

## 【重点検討項目別 施策一覧】

### 重点検討項目①:生物多様性の主流化に向けた取組の強化

#### a) 生物多様性及び生態系サービスの価値評価に関する取組

○生物多様性保全の経済価値等を踏まえた農林水産業者等の活動支援【農林水産省】

#### b) 生物多様性に配慮した事業活動の推進や経済的手法も含めた主流化の推進のための取組

○農林水産省生物多様性戦略に基づく生物多様性に配慮した施策の推進【農林水産省】

○生物多様性に対する国民理解の増進【農林水産省】

○水産エコラベルの普及促進【農林水産省】

○生物多様性保全の経済価値等を踏まえた農林水産業者等の活動支援【農林水産省】 ※再掲

#### c) 広報・教育・普及啓発や生物多様性に配慮した製品などの普及等による個人のライフスタイルの転換に向けた取組

○生物多様性に対する国民理解の増進【農林水産省】 ※再掲

○水産エコラベルの普及促進【農林水産省】 ※再掲

### 重点検討項目②:生物多様性保全と持続可能な利用の観点から見た国土の保全管理と生態系サービスの利用

#### a) 国土レベルでの生態系ネットワークの形成に向けた生物多様性の保全上重要な地域等の保全・再生に向けた取組

○保護林等の整備・保全、希少野生生物等保護管理対策【農林水産省】

○環境との調和に配慮した農業農村整備事業等の推進【農林水産省】

○生物多様性に配慮した漁業推進事業【農林水産省】

○内水面漁業振興対策事業【農林水産省】

○地域連携推進等対策【農林水産省】

#### b) 生態系が有する防災・減災機能の活用や再生可能エネルギーの利用、生物多様性に配慮した農林水産業の振興等の生態系サービスの持続的利用を促進するための取組

○農林水産省生物多様性戦略に基づく生物多様性に配慮した施策の推進【農林水産省】 ※再掲

○環境との調和に配慮した農業農村整備事業等の推進【農林水産省】 ※再掲

○環境保全型農業直接支払交付金【農林水産省】

○多面的機能支払交付金【農林水産省】

○生物多様性保全の経済価値等を踏まえた農林水産業者等の活動支援【農林水産省】 ※再掲

○多様で健全な森林の整備・保全を通じた森林の多面的機能の持続的発揮【農林水産省】

○水産環境整備・水産多面的機能発揮対策事業【農林水産省】

○生物多様性に配慮した漁業推進事業【農林水産省】 ※再掲

○内水面漁業振興対策事業【農林水産省】 ※再掲

### 重点検討項目③:野生生物の保護管理と外来種対策の加速

#### a) 野生鳥獣の保護及び管理の推進に向けた取組

○鳥獣被害による被害防止対策の推進【農林水産省】

○野生鳥獣による森林被害の防止対策の推進

b) 絶滅のおそれのある野生生物種の保全に向けた取組

○希少海洋生物の実態調査【農林水産省】

○保護林等の整備・保全、希少野生生物等保護管理対策【農林水産省】 ※再掲

c) 防除の優先度の高い外来種の制御または根絶に向けた取組

○保護林等の整備・保全、希少野生生物等保護管理対策【農林水産省】 ※再掲

○内水面漁業振興対策事業【農林水産省】 ※再掲

**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	1	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	①a)b) ②b)		
施策等の名称	生物多様性保全の経済価値等を踏まえた農林水産業者等の活動支援		
施策等の目的・概要	農林水産分野における生物多様性保全効果の発揮、民間による支援活動の拡大推進のため、農林水産分野に対応した、民間が生物多様性保全活動を支援する仕組みを構築することを目的として、農林水産業が育てている生物多様性について経済的評価を実施し、生物多様性の保全や利用に向けた活動が促進されるよう、こうした評価の活用のあり方を検討した。		
施策等の実施状況・効果	農林水産分野における生物多様性の経済的評価や、生物多様性保全活動への企業等による支援を促す仕組みについて実地検証を行い、その仕組みを構築するための手法について手引き及びパンフレット(農林漁業者向け、企業等向け)として取りまとめた。 また、平成26年12月、平成28年2月には、生物多様性保全を付加価値とした取組を展開している農林漁業者やそれらを支援する企業等の活動の紹介や経済的評価等を行うことで、農林漁業者と企業等の新たな連携を促すことを目的としたシンポジウムを開催した。		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース):		
	平成27年度(執行ベース):		
	平成28年度(当初予算):		
今後の課題・方向性等	今後の方向としては、良好な環境を維持・増進しつつ持続可能な地域を実現する方策のひとつとして、地域・商品の付加価値化や農山漁村の生物多様性保全に資する活動への協力・支援を進めるための仕組みを検討。生態系サービスの価値などの客観的評価に基づくことで、民・民(企業、消費者からの農業農村への直接支援、商品購買、ファンド等)の関係強化を図る。		
第2回点検(平成26年)で指摘のあった「今後の課題」への対応	第2回点検時の今後の課題である「経済価値評価等の取組」や「農林水産業従事者以外にも巻き込んだ地域ぐるみの取組をいかに進めるか」の対応としては、生物多様性の保全に対する経済的評価等の客観的評価の活用を念頭に、農林漁業者と企業等の新たな連携を促すことを目的としたシンポジウムの開催や、取りまとめた手引き及びパンフレットの普及啓発等を実施しているところ。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	2	府省名	農林水産省
重点検討 項目番号	①b) ②b)		
施策等の名称	「農林水産省生物多様性戦略」に基づく生物多様性に配慮した施策の推進		
施策等の目的・概要	農林水産業は、人間の生存に必要な食料や生活物資などを供給する必要不可欠な活動であるとともに、多くの生きものにとって、貴重な生息・生育環境の提供、特有の生態系の形成・維持など生物多様性に貢献することを踏まえ、生物多様性保全をより重視した農林水産施策を総合的に推進するため、「農林水産省生物多様性戦略」を策定し、生物多様性保全をより重視した施策を総合的に展開している。		
施策等の実施状況・効果	平成24年にCOP10の成果等を踏まえ「農林水産省生物多様性戦略」を改正。 《見直しのポイント》 ・生物多様性をより重視した持続可能な農林水産業や、それを支える農山漁村の活性化のさらなる推進 ・「戦略計画2011-2020・愛知目標」や「農業の生物多様性」等、COP10の決議を踏まえた施策を推進 ・生物多様性における農林水産業の役割の経済的な評価のための検討に着手 ・甚大な被害を受けた地域で、持続可能な農林水産業を復興させることで生物多様性の保全に寄与		
施策等の予算額 (千円)	平成26年度(執行ベース):		
	平成27年度(執行ベース):		
	平成28年度(当初予算):		
今後の課題・方向性等	引き続き「農林水産省生物多様性戦略」に基づき関連施策の推進を図る。		
第2回点検(平成26年)で指摘のあった「今後の課題」への対応	第2回点検時の今後の課題である「農林水産業の分野でも、引き続き生物多様性保全に資する様々な取組について推進していく必要がある。」の対応としては、引き続き、「農林水産省生物多様性戦略」に基づき関連施策の推進を図っているところ。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	3	府省名	農林水産省
重点検討 項目番号	①	検討内容の 詳細記号	b), c)
施策等の名称	生物多様性に対する国民理解の増進		
施策等の目的・概要	生物多様性に対する国民理解の増進のため、「生きものマーク」の活用などを通じて国民の理解を促進するとともに、わが国の農林水産業の生物多様性保全への貢献を国内外に発信		
施策等の実施状況・効果	生物多様性に配慮した農林水産物であることをあらわす「生きものマーク」の取組について、その事例や活動を実践する際の要点をまとめた「生きものマークガイドブック」の配布等を通じて、農林水産業と生物多様性の関係について国民理解を促進した。		
施策等の予算額 (千円)	平成26年度(執行ベース):		
	平成27年度(執行ベース):		
	平成28年度(当初予算):		
今後の課題・方向性等	引き続き「生きものマークガイドブック」の配布等を通じて、農林水産業の生物多様性保全への貢献について発信していく。		
第2回点検(平成26年)で指摘のあった「今後の課題」への対応	第2回点検時の今後の課題である「農林水産業が生物多様性の保全に貢献していることについての国民理解の増進」の対応としては、引き続き、「生きものマークガイドブック」の配布等を通じて国民理解の促進しているところ。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	4	府省名	水産庁
重点検討 項目番号	①	検討内容の 詳細記号	b), c)
施策等の名称	水産エコラベルの普及啓発		
施策等の目的・概要	生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲された水産物であることを表す水産エコラベルについて、水産白書や消費者向けのパンフレット等を通じた普及啓発		
施策等の実施状況・効果	生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲された水産物であることを表す水産エコラベルについて、水産白書に記載し、普及啓発を図った。		
施策等の予算額 (千円)	平成26年度(執行ベース): なし		
	平成27年度(執行ベース): なし		
	平成28年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲された水産物であることを表す水産エコラベルについて、水産白書や消費者向けのパンフレット等を通じた普及啓発をする。		
第2回点検(平成26年)で指摘のあった「今後の課題」への対応			

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	5	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	②a) ③b)c)		
施策等の名称	保護林等整備・保全、希少野生生物等保護管理対策		
施策等の目的・概要	<p>国有林野において、原始的な森林生態系や希少な野生生物が生育・生息する森林については、「保護林」に設定し、厳格な保護・管理を行っている。また、野生生物の移動経路を確保し、「保護林」を中心としたネットワークを形成する「緑の回廊」を設定するとともに、生育・生息状況の把握等を通じて国有林野内の希少な野生生物の保護を進めている。溪流等と一体となった森林については、その連続性を確保することによりきめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努める。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>国有林野において、設定されている「保護林」や「緑の回廊」は、平成27年4月現在、「保護林」は約97万ha、「緑の回廊」は約58万haとなっている。これら「保護林」等についてはモニタリング調査を実施して、適切な保護・管理や区域の見直しを推進した。また、溪流等と一体となった森林の連続性の確保による森林生態系ネットワークの形成を推進した。</p> <p>国有林野内に生息・生育する希少な野生生物の保護・管理を進めるため、研究機関や自治体等との連携を図りながら、生育・生息状況の把握や生育・生息環境の維持、整備等を進めるとともに、外来植物への対策が必要な保護林において、外来植物の駆除、侵入防止のための予防措置についての調査等を実施した。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース):	300,173千円	
	平成27年度(執行ベース):	245,671千円(暫定)	
	平成28年度(当初予算):	299,981千円	
今後の課題・方向性等	<p>引き続き国有林野において、「保護林」や「緑の回廊」のモニタリング調査や溪流等と一体となった森林の連続性の確保を推進することにより、原始的な森林生態系等の厳格な保護・管理や森林生態系ネットワークの形成に努め、生物多様性の保全と持続可能な利用の推進に取り組む。</p> <p>また、希少な野生動植物の生育・生息状況の把握や生育・生息環境の維持、整備等を進めるとともに、外来植物への対策が必要な保護林において、外来植物の駆除、侵入防止のための予防措置についての調査等を引き続き実施する。</p>		
第2回点検(平成26年)で指摘のあった「今後の課題」への対応			



**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	6	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	②	検討内容の詳細記号	a), b)
施策等の名称	環境との調和に配慮した農業農村整備事業等の推進		
施策等の目的・概要	農業・農村がもたらす美しい自然環境、保健休養・やすらぎ、伝統文化等を次世代に継承し、このような多面的機能による便益を国民が広く享受できるよう、農業用排水施設等の整備に際して、地域の合意形成と地域住民の参画を得ながら、豊かな生態系とそのネットワークの保全・再生や、良好な景観の形成を推進する。		
施策等の実施状況・効果	農業用排水路の整備にあたり生物の生息環境に配慮した構造とするなど、生態系に配慮した農業生産基盤の整備を実施し、生態系のネットワークの保全に向けた整備箇所が平成24～27年度に全国で約440箇所増加した。		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): 農業農村整備事業382,930,445千円の内数、農山漁村地域整備交付金149,445,832千円の内数、沖縄振興公共投資交付金86,315,704千円の内数		
	平成27年度(当初予算): 農業農村整備事業275,265,000千円の内数、農山漁村地域整備交付金106,650,000千円の内数、沖縄振興公共投資交付金81,123,567千円の内数		
	平成28年度(当初予算): 農業農村整備事業296,226,000千円の内数、農山漁村地域整備交付金106,650,000千円の内数、沖縄振興公共投資交付金80,655,109千円の内数		
今後の課題・方向性等	今後は、これまでの取組内容とその結果及び生態系への配慮に関する新たな技術的知見等の情報の蓄積を進め、その成果の利活用を図ることにより、引き続き、農業生産基盤の整備において、生態系のネットワークの保全に向けた整備を推進する。		
第2回点検(平成26年)で指摘のあった「今後の課題」への対応			

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	7	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	②a)b) ③b)		
施策等の名称	生物多様性に配慮した漁業推進事業		
施策等の目的・概要	水産資源の保存管理手法としての海洋保護区の検証、普及・対外発信及び希少海洋生物の実態調査を行うことにより、生物多様性に配慮した漁業を推進することを目的とする。		
施策等の実施状況・効果	平成25、26年度では国内外における海洋保護区の事例を複数調査し、平成27年度は、これまで調査を行った事例の中から2事例を選定し、地域特性に応じた管理体制、海洋保護区の効果等について総合的に検証した。また、日本型海洋保護区に関する普及・啓発のため、日本型海洋保護区の実例及び効果を整理したパンフレットを作成し、都道府県の水産部局に加え、環境部局、民間団体等への配布を行った。 また、水産庁が資源評価を行っている種等(WCPFC、NPFC、IWC管理対象を除く)及び小型鯨類について、希少性評価手法の検討を行うとともに、希少海洋生物の生態について調査を行った。		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース):28,980		
	平成27年度(執行ベース):25,396		
	平成28年度(当初予算):0		
今後の課題・方向性等	水産資源の保存管理手法としての海洋保護区について、対象海域の生態系や利用形態等の特性に応じて多様な管理体制が存在しているため、今後も保全対象の海域における生態系の構造、利用の実態等について検証を行う必要がある。 また、希少海洋生物の評価を行うために、漁獲データ、生息実態等について継続的に情報収集を行う必要がある。		
第2回点検(平成26年)で指摘のあった「今後の課題」への対応	水産資源の保存管理手法としての海洋保護区について、引き続き国内漁業者を中心に、地域特性に応じた管理体制、効果等の普及・啓発活動を進めるとともに、英訳版を作成して国際的な情報発信を行うこととしている。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	8	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	②a)b) ③c)		
施策等の名称	内水面漁業振興対策事業		
施策等の目的・概要	河川・湖沼においては、都市化に伴う漁場環境の悪化による漁獲量の減少、疾病の発生や外来魚・カワウによる被害の増加による淡水魚の漁獲の減少、ウナギの養殖用種苗となる天然ウナギの稚魚の減少といった問題に直面しており、これらを解決するための調査・技術開発や漁業関係者の取組を促進することで、在来魚漁獲量やウナギ生産量を維持・回復し、淡水魚介類の安定供給を図る。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「内水面資源生息環境改善手法開発事業」(平成25年度～29年度)において、湖沼河川でウナギ・アユ等内水面魚種の分布・生息環境及び天然水域における行動把握のための調査を実施。</li> <li>・「鰻来遊・生息状況調査事業」(平成27年度～30年度)において、全国数地域でのシラスウナギの来遊数等調査を実施。</li> <li>・「放流用種苗育成手法開発事業」(平成25年度～29年度)において、内水面水産資源の回復のため、ウナギ及び3種の渓流魚について天然魚に近い放流用種苗を育成するための技術開発を実施。</li> <li>・「外来魚抑制管理技術高度化事業」(平成24年～26年)において、オオクチバス等外来魚のより効果的な駆除技術を開発し、その成果について平成27年3月に「誰でもできる外来魚駆除」として、マニュアルをとりまとめ、漁協等の関係機関に配布・普及を図った。また、平成27年度からは、「河川流域等外来魚抑制管理技術開発事業」(平成27年度～29年度)により、一旦減少したオオクチバス等の外来魚が急激に増加する減少の要因及び特に河川で分布域が拡大しているコクチバス等の生息調査等を実施。</li> <li>・「健全な内水面生態系復元等推進事業」(平成26年度～30年度)により、内水面漁業者が実施する外来魚駆除活動を支援。</li> </ul>		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): 591,423		
	平成27年度(執行ベース): 730,330(予算額)		
	平成28年度(当初予算): 703,271		
今後の課題・方向性等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「内水面資源生息環境改善手法開発事業」(平成25年度～29年度)を通じて、内水面魚種の生息場所として適切な環境の特徴を明らかにし、今後、関係者が河川環境の造成の際に利用できるような指針の作成を検討。</li> <li>・「鰻来遊・生息状況調査事業」(平成27年度～30年度)において、平成28年度から、ウナギ生息調査の対象地域に「海面」も加え、不明な点が多いウナギの生態について、その生活史や生態学的な特徴にかかる知見を収集する予定。</li> <li>・「鰻生息環境改善支援事業」(平成28年度～30年度)において、ウナギ生息環境の改善のため、漁業者等が行うウナギの隠れ家となる石倉の設置等の取組を支援する予定。</li> </ul>		
第2回点検(平成26年)で指摘のあった「今後の課題」への対応	当事業についての指摘ではないため、該当なし。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	9	府省名	農林水産省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	a)
施策等の名称	地域連携推進等対策		
施策等の目的・概要	国有林野において、地域の自然環境保全や自然再生のため、地域住民や自然保護団体などと協働した森林の整備・保全の推進		
施策等の実施状況・効果	多様な主体の連携による森林の整備・保全活動としてそれぞれの地域や森林の特色を生かした効果的な森林管理を行うため国有林野にモデルプロジェクトを設定した。 世界自然遺産や日本百名山など来訪者が多く植生の荒廃等が懸念される国有林野において、森林保護員(グリーン・サポート・スタッフ)を配置し巡視やマナー啓発活動を行った。		
施策等の予算額 (千円)	平成26年度(執行ベース):	169,184千円	
	平成27年度(執行ベース):	346,245千円(暫定)	
	平成28年度(当初予算):	246,499千円	
今後の課題・方向性等	引き続き、地域住民や自然保護団体等と協働・連携しつつ、それぞれの地域や森林の特色を活かした森林管理が期待される地域において、モデル事業を推進する。 今後も森林保護員による巡視やマナー啓発活動を続け、貴重な森林生態系の保全管理に取り組む。		
第2回点検(平成26年)で指摘のあった「今後の課題」への対応			

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	10	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	②	検討内容の詳細記号	b)
施策等の名称	環境保全型農業直接支払交付金		
施策等の目的・概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化学肥料・化学合成農業を原則5割以上低減する取組と合わせて行う生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者の組織する団体等を支援(環境保全型農業直接支払交付金)</li> <li>・たい肥等による土づくりと化学肥料・化学合成農業の低減に一体的に取り組む持続性の高い農業生産方式の導入の促進(エコファーマーの認定)</li> <li>・農業者一人ひとりが環境保全に向けて最低限取り組むべき農業環境規範の普及・定着を促進</li> </ul>		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全型農業直接支払交付金は開始5年度目となり、取組面積は76,863ha(平成27年度)で前年度に比べて19,119haと大幅な増加が見込まれているところ。(平成28年1月末時点)</li> <li>・エコファーマー累積新規認定件数は毎年着実に増加し、平成26年度末は292,373件となったところ。</li> <li>・農業環境規範の普及・定着を図るため、当該規範に基づく点検の要件化等補助事業への関連付けを行い、平成26年度は40事業に関連付けしたところ。</li> </ul>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成26年度(執行ベース):1,697,828千円</p> <p>平成27年度(当初予算):2,469,679千円</p> <p>平成28年度(当初予算):2,310,320千円</p>		
今後の課題・方向性等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全型農業直接支払交付金については、化学肥料・化学合成農業を原則5割以上低減する取組と合わせて行う生物多様性等の効果の高い営農活動の取組に対する支援を引き続き推進。</li> <li>・エコファーマー累積新規認定件数については毎年着実に増加してきたものの、新規認定件数の増加が鈍化しているため、関連施策(環境保全型農業直接支払交付金)の推進と併せて、引き続き、エコファーマーの新規認定件数の拡大を図る。</li> <li>・要件化等の関連付けについて、毎年度の実態把握及び周知を行い事業数の拡大に努めつつ、農業者への農業環境規範の普及・推進を図る。</li> </ul>		
第2回点検(平成26年)で指摘のあった「今後の課題」への対応			

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	11	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	②	検討内容の詳細記号	b)
施策等の名称	多面的機能支払交付金		
施策等の目的・概要	<p>農業・農村は、国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受している。</p> <p>しかしながら、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、地域の共同活動の困難化に伴い、担い手への水路、農道等の地域資源の維持管理の負担が増大し、担い手による規模拡大が阻害されることが懸念される状況にある。</p> <p>このため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域の共同活動に対して、以下に示す農地維持支払と資源向上支払から構成される多面的機能支払交付金により支援する。</p> <p>1)農地維持支払 農業者等による組織が取り組む水路の泥上げや農道の路面維持など地域資源の基礎的保全活動、農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援する。</p> <p>2)資源向上支払 地域住民を含む組織が取り組む水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成など農村環境の良好な保全を始めとする地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>・平成26年度は、農地維持支払は全国約196万haの農用地を対象に約2万5千組織、資源向上支払は全国約179万haの農用地を対象に約2万1千組織が活動を実施し、地域資源の適切な保全管理に向けた取組が行われている。</p> <p>・平成27年度(平成28年1月末時点)は、農地維持支払は全国約218万haの農用地を対象に約2万8千組織、資源向上支払は全国約193万haの農用地を対象に約2万3千組織に取組が拡大しており、地域資源の適切な保全管理に向けた取組が行われている。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成26年度(執行ベース):41,897,940千円</p> <p>平成27年度(当初予算):45,299,000千円</p> <p>平成28年度(当初予算):46,750,500千円</p>		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策のスタートから5年目を目途に施策評価を実施することとしており、取組状況の点検や制度の効果等の検証を行い、施策への反映を行うこととしている。</p>		
第2回点検(平成26年)で指摘のあった「今後の課題」への対応			

**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	12	府省名	農林水産省
重点検討 項目番号	②	検討内容の 詳細記号	b)
施策等の名称	多様で健全な森林の整備・保全を通じた森林の多面的機能の持続的発揮		
施策等の目的・概要	森林・林業基本計画及び全国森林計画に基づき、多様で健全な森林の整備及び保全を推進し、生物多様性の保全や山地災害の防止などの森林の多面的機能の持続的発揮を図る。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林・林業基本計画及び全国森林計画では、生物多様性の保全に資する森林施業の方針等について記述している。</li> <li>・具体的には、森林整備事業等により育成複層林への移行や長伐期化等を推進し、一定の広がりにおいて様々な生育段階や樹種から構成される森林がモザイク状に配置された、多様で健全な森林の整備及び保全を行うことで、生物多様性の保全や山地災害の防止などの森林の有する多面的機能の発揮に貢献している。</li> </ul>		
施策等の予算額 (千円)	平成26年度(執行ベース): 406,868,429千円		
	平成27年度(執行ベース): 325,938,506千円(暫定)		
	平成28年度(当初予算): 305,140,609千円		
今後の課題・方向性等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性保全を含む多面的機能が発揮されるよう、森林計画制度の適切な運用等を推進する。</li> <li>・森林整備事業等により、引き続き多様で健全な森林の整備及び保全を推進する。</li> </ul>		
第2回点検(平成26年)で指摘のあった「今後の課題」への対応			

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	13	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	②	検討内容の詳細記号	b)
施策等の名称	水産環境整備事業、水産多面的機能発揮対策事業		
施策等の目的・概要	海域環境に応じた手法による藻場・干潟の保全・造成を推進するとともに、漁業者を中心とする多様な担い手によって食害生物の駆除、遺伝的多様性と地域固有性を確保した海草類・二枚貝の拡散・移植及び漁場の耕うんなどの維持管理活動を推進する。		
施策等の実施状況・効果	【水産環境整備事業】 平成25年度は藻場・干潟の造成を1779ha実施した。 【水産多面的機能発揮対策事業】(25年度～) 平成26年度において藻場・干潟の保全に取り組む全国910の活動組織に対して活動にかかる経費を支援。		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース):【水産環境整備事業】8,665,127千円(うち復興庁計上分508,989千円)の内数 平成26年度(執行ベース):【水産多面的機能発揮対策事業】:3,026,373千円の内数		
	平成27年度(執行ベース):【水産環境整備事業】8,844,690千円(うち復興庁計上分636,561千円)の内数 平成27年度(執行ベース):【水産多面的機能発揮対策事業】:2,534,521千円の内数		
	平成28年度(当初予算):【水産環境整備事業】12,106,000千円(うち復興庁計上分1,363,000千円)の内数 平成28年度(当初予算):【水産多面的機能発揮対策事業】:2,700,000千円の内数		
今後の課題・方向性等	【水産環境整備事業】 平成24年3月に閣議決定された漁港漁場整備長期計画では、平成24年度から28年度までの5年間で概ね5,500haの藻場・干潟の造成に相当する水産資源の生息環境を新たに保全・創造することを目標としており、今後も目標の達成にむけ、水産環境整備事業の推進を図る必要がある。 【水産多面的機能発揮対策事業】 水産公共事業と連携を図り、漁業者等が行う藻場・干潟の保全にかかる活動への支援を実施。今後、市町村、都道府県が公益性の高い藻場・干潟の保全活動に対して国と一体となって支援を進める必要がある。		
第2回点検(平成26年)で指摘のあった「今後の課題」への対応			



第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	14	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	③	検討内容の詳細記号	a)
施策等の名称	野生鳥獣による被害防止対策の推進		
施策等の目的・概要	鳥獣被害防止特措法により、市町村が作成する被害防止計画に基づき、人と鳥獣の棲み分けを進めるための緩衝帯の整備などの生息環境管理、侵入防止柵の設置や追払いなどの被害防除、捕獲などによる被害防止の取組を総合的に支援する。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣被害防止特措法に基づく、市町村における被害防止計画の作成及び鳥獣被害対策実施隊の設置を促進する。 【被害防止計画の作成市町村数:1,331(H25.4.30現在)→1,432(H27.10.31現在)、鳥獣被害対策実施隊の設置市町村数:674(H25.4.30現在)→1,012(H27.10.31現在)】</li> <li>・市町村が作成する被害防止計画に基づき、地域ぐるみの被害対策の取組を、鳥獣被害防止総合対策交付金により支援。</li> </ul>		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース):10,559百万円		
	平成27年度(執行ベース):集計中		
	平成28年度(当初予算):9,500百万円		
今後の課題・方向性等	引き続き、被害防止計画に基づき、市町村が中心となって取り組む地域ぐるみの被害対策を支援するとともに、被害防止対策の担い手である鳥獣被害対策実施隊の設置促進及び体制強化を推進する。 また、増加する捕獲個体について、食肉(ジビエ)等への利活用を推進する。 加えて、環境省をはじめとする関係省庁とも連携しつつ、野生鳥獣による被害対策の取組を推進する。		
第2回点検(平成26年)で指摘のあった「今後の課題」への対応			

**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	15	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	③	検討内容の詳細記号	a)
施策等の名称	野生鳥獣による森林被害の防止対策の推進		
施策等の目的・概要	森林整備と一体的に行われる防護柵等の鳥獣害防止施設等整備、被害防除の実施、森林被害調査、被害防除活動体制の整備、防除技術の向上、生息環境整備、野生動物との共存のための森林整備、及び国有林における生息状況把握調査、個体数管理等を実施する。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民有林においては、森林整備と一体となった防護柵の設置や、地域の状況に応じた被害防除及び捕獲、被害防除活動体制の整備への支援、野生鳥獣との共存のための森林整備等を実施した。</li> <li>・国有林野においては、地方自治体等の関係機関や学識経験者、NPO等との連携体制を構築し、モニタリング調査を通じて野生鳥獣の生息状況等の把握を行いつつ、個体数管理、被害対策の技術実証、被害箇所の回復措置、森林の保全等の総合的な対策を推進した。</li> </ul>		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース):230,927,982千円の内数		
	平成27年度(執行ベース):(集計中)		
	平成28年度(当初予算):170,216,311千円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、関係省庁や多様な主体と連携しながら、広域的かつ効果的な野生鳥獣による森林被害の防止対策を推進する。		
第2回点検(平成26年)で指摘のあった「今後の課題」への対応			

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	16	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	②a)b) ③b)		
施策等の名称	<p>生物多様性に配慮した漁業推進事業 ※「希少海洋生物の実態調査」に係る取組のみ重点検討項目③に掲載</p>		
施策等の目的・概要	<p>水産資源の保存管理手法としての海洋保護区の検証、普及・対外発信及び希少海洋生物の実態調査を行うことにより、生物多様性に配慮した漁業を推進することを目的とする。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>平成25、26年度では国内外における海洋保護区の事例を複数調査し、平成27年度は、これまで調査を行った事例の中から2事例を選定し、地域特性に応じた管理体制、海洋保護区の効果等について総合的に検証した。また、日本型海洋保護区に関する普及・啓発のため、日本型海洋保護区の実態及び効果を整理したパンフレットを作成し、都道府県の水産部局に加え、環境部局、民間団体等への配布を行った。 また、水産庁が資源評価を行っている種等(WCPFC、NPFC、IWC管理対象を除く)及び小型鯨類について、希少性評価手法の検討を行うとともに、希少海洋生物の生態について調査を行った。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース):28,980		
	平成27年度(執行ベース):25,396		
	平成28年度(当初予算):0		
今後の課題・方向性等	<p>水産資源の保存管理手法としての海洋保護区について、対象海域の生態系や利用形態等の特性に応じて多様な管理体制が存在しているため、今後も保全対象の海域における生態系の構造、利用の実態等について検証を行う必要がある。 また、希少海洋生物の評価を行うために、漁獲データ、生息実態等について継続的に情報収集を行う必要がある。</p>		
第2回点検(平成26年)で指摘のあった「今後の課題」への対応	<p>水産資源の保存管理手法としての海洋保護区について、引き続き国内漁業者を中心に、地域特性に応じた管理体制、効果等の普及・啓発活動を進めるとともに、英訳版を作成して国際的な情報発信を行うこととしている。</p>		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	17	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	③	検討内容の詳細記号	c)
施策等の名称	外来種対策の総合的かつ効果的な推進		
施策等の目的・概要	平成22年10月に名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議において、「2020年までに侵略的外来種とその定着経路を特定し、優先度の高い種を制御・根絶すること」等を掲げた愛知目標が採択された。 平成24年9月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2012-2020」においては、愛知目標を踏まえ、防除の優先度の考え方を整理し、計画的な防除等を推進するとともに、各主体における外来種対策に関する行動や地域レベルでの自主的な取組を促すための行動計画や我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種のリストを策定することを国別目標とした。		
施策等の実施状況・効果	「生物多様性国家戦略2012-2020」に基づき、平成24年度から有識者などから構成される会議を設置し、関係省庁とともに検討を進め、平成26年度末に、 ① 我が国の外来種対策を総合的かつ効果的に推進し、我が国の豊かな生物多様性を保全し、持続的に利用することを目的とした、「外来種被害防止行動計画」、 ② 外来種についての国民の関心と理解を高め、様々な主体に適切な行動を呼びかけることを目的とした、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(略称:生態系被害防止外来種リスト)」を策定した。		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース):		
	平成27年度(執行ベース):		
	平成28年度(当初予算):		
今後の課題・方向性等	今後、「外来種被害防止行動計画」及び「我が国の生態系に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」を活用し、外来種対策として農林水産業に対する被害の軽減や国民の理解醸成、利用者の適切な取扱いの促進などの普及啓発等の一層の推進を図る。		
第2回点検(平成26年)で指摘のあった「今後の課題」への対応			